

[必ずご確認ください] 二酸化炭素濃度測定器の申請をご検討されている申請者様へ

新型コロナウイルス感染症防止対策として「換気の悪い密閉空間」を改善することを目的に、換気が十分に行われているかどうかを確認するための有効な方法の一つとして、二酸化炭素濃度測定器を用いた測定があります。このことについて、経済産業省から二酸化炭素濃度測定器の選定等に関するガイドラインが策定されております。

本事業に申請する機器等の検討に当たりましては、必ずご確認くださいますようお願いいたします。

- ・【経済産業省】二酸化炭素濃度測定器の選定等に関するガイドラインを策定しました

URL <https://www.meti.go.jp/press/2021/11/20211101002/20211101002.html>